

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「先日私が住む地域では、20センチの積雪があった。雪の風景には癒やされるものがある。今月20日、雲南警察署で『自炊塾』という料理教室を開催した。雲南警察署長のほか、独身、単身赴任の署員16人が集まった。いくつかの班に分かれて卵焼きを作り、どの班も上手に作っていた。この料理教室を始めたきっかけは、防災食を広く知ってもらうためである。現在では、防災食以外にも、毎日食べられる簡単な料理も取り扱っている。この料理教室を来年、再来年も続けていければいいなと思っている。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

(1) 公安委員会宛て苦情の申出

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

(2) 鳥根県暴力団排除条例の一部を改正する条例（案）

「博物館法の一部を改正する法律の施行に伴い、鳥根県暴力団排除条例中に引用している法の条項を整理する必要が生じたことから、所要の改正を行うものである。改正の内容としては、鳥根県暴力団排除条例第13条第1項第5号中の「第29条の規定により博物館に相当する施設として指定を受けたもの」を「第31条第2項に規定する指定施設」に改めるものである。施行期日は令和5年4月1日である。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員

[意見]「この案でよろしい。」

委員

[意見]「この案でよろしい。」

委員

[意見]「この案でよろしい。」

警察本部

(3) 警察に関する手数料条例の一部を改正する条例（案）

「道路交通法の一部改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されることから、警察に関する手数料条例で定める手数料を、同政令で定める金額と同額に改正したい。施行期日は、道路交通法の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日である。また、道路交通法施行令において定める手数料を、同施行令で定める金額と同額に改正したい。施行期日は、公布の日である。」旨の報告があった。

委員

[意見]「この案でよろしい。」

委員 [意見]「サポートカー限定免許とは、誰が対象なのか。」
警察本部 [説明]「自動車運転免許を持っている人が対象である。」
委員 [意見]「この案でよろしい。」
委員 [意見]「この案でよろしい。」

3 報告

(1) 犯罪被害者週間における取組

警察本部

「犯罪被害者が置かれている状況や、犯罪被害者の名誉又は生活の平穩に向けた被害者支援の重要性について国民の理解を深めるよう、集中的に広報啓発事業を実施するため、11月25日から12月1日までの間を犯罪被害者週間として各種活動を行った。犯罪被害者週間における広報啓発活動として3点説明する。1点目はイオン松江店における警察主催の広報イベントである。11月25日及び26日の午前10時から午後4時の間、犯罪被害者支援のパネル展示や、チラシ等の配布活動を行った。また、11月25日には、島根県警察音楽隊の演奏を行い、さらに、翌日には、石見神楽同好会松江真舞会の神楽公演を行った。2点目は効果的な広報媒体の作成である。広報チラシである「島根被害者サポートセンターの法律相談」の作成や、広報パネルである「警察による被害者支援」や、「性犯罪被害者の心理」等の作成を行った。3点目は、各警察署の施策である。チラシ配布やパネル展示等の街頭キャンペーンや、各地区被害者支援ネットワーク総会の開催、ケーブルテレビや新聞等を通じた広報啓発活動を行った。」旨の報告があった。

委員 [意見]「県民の犯罪被害者に対する意識を高めることは重要なことであり、良い取組である。」

委員 [意見]「新聞記事で犯罪被害者に関する記事を読んだ。その中で、地域格差が問題であると考えていた。当県であれば、東部と西部との差があると思われる。犯罪被害者に対して、物資等の援助は行政が行い、市民は被害者への接し方など、精神的な面での支援が主であると思う。よろしく願います。」

委員 [意見]「犯罪被害者の心のケアが大切である。より多くの人に知ってもらうために、この取組を続けていってほしい。」

(2) 会計検査院による会計実地検査の受検

警察本部

会計検査院による会計実地検査の受検について報告があった。

(3) 令和5年度組織体制の整備方針

警察本部

令和5年度組織体制の整備方針について報告があった。

(4) 事態対処能力の向上施策

警察本部

「進行型殺傷等事件が全国的に発生している情勢に鑑み、事案発生時の迅速かつ的確な初動対応により被害の拡大防止・被疑者の早期検挙等を実現するため、警察庁指定広域技能指導員を招聘した実践指導、組織的車両捕捉要領に関する先進県から講師を招聘した実践指導を実施するなどの事態対処能力の強化を行っている。その一環として、10月27日と28日に、警察本部7階会議室において、通信指令広域技能指導員による実践指導を行った。講師として、通信指令の警察庁指定広域技能指導員で、警視庁地域部通信指令本部所属の警察官1人を招聘し、県下の通信指令技能指導者等19人が参加した。実践指導では、無線指令の重要性と指令のポイントや、重要突発事件及び大規模災害発生時における無線指令、想定訓練を行った。また、12月16日には、東部運転免許センターにおいて、組織的車両捕捉要領に関する実践指導を行った。講師として、静岡県警察本部地域部通信指令課所属の警察官2人を招聘し、警察本部関係所属・警察署から75人が参加した。今回の実践指導では、車両捕捉要領教養や、高速コースを使用している実践訓練を行った。」旨の報告があった。

委員

[意見]「何を迅速・的確にしなければならないかは、事案によって違うと思う。経験しなければ身につかないものであると思うが、事案はそう多くないので、今回のように訓練を積んでいくのは重要である。今後も訓練を行ってほしい。」

委員

[意見]「緊急を要する事案に対して重要なのは、想定外を少なくしていくことだと思うが、それは難しいので、今回のような訓練は有効である。状況を伝える側とその通報を受ける側がお互いに冷静でいられるのも難しいと思う。以前、110番や119番を取り扱ったテレビ番組を見て、通報を受ける人が冷静に対応していて感心した。是非、緊急事態では冷静に対応してほしい。」

委員

[意見]「どのような事案でも、慌てず、ゆっくり、きちんとした対応をお願いします。組織的車両捕捉要領について、しっかりとしたマニュアルを作ってほしい。」

(5) 雪害に備えた取組

警察本部

「雪害に備えた取組については、3点説明する。1点目は、他機関との連携を図るため、道路除雪会議等を活用した情報共有を行っており、本日は島根県防災対策本部会議が開催された。2点目は、部門間における連携を図るため、警察本部内の警備・交通・地域担当者との連絡会議を開催した。3点目は、各署の雪害に備えた取組であり、まず、雪害対応訓練・教養である。津和野警察署においては、他機関との合同で立ち往生車両の移動訓練や

規制要領の訓練を実施した。警察本部においては、令和3年度に琴引フォレストパークスキー場を有する株式会社飯南トータルサポートと、雪害事案等が発生した際に、被害状況の確認や、被災者の救出等を迅速に実施するため雪害時等における出動要請に関する覚書を交わしている。雲南警察署では、警察署独自の訓練、教養を実施している。また、資機材の点検・整備として、益田警察署、津和野警察署、浦郷警察署においては、有事即応体制を構築するため装備資機材の点検や整備を行うとともに操作要領の習熟訓練を行った。警察本部においては、大規模災害発生時における簡易トイレ等の必要装備品の配備を行った。各種広報については、各警察署とも工夫を凝らした広報を実施しており、益田警察署では、防災パネルを展示するなど、イベントを活用した広報啓発を行っている。」旨の報告があった。

委員 [意見]「当県では、国道、旧国道、山陰自動車道、JRが止まってしまうと身動きができなくなるので、大雪にはしっかり対応してほしい。新潟県では、立ち往生が発生した際、食糧を配ったり、また、女性はトイレに行けなかったので、簡易トイレを配ったと聞いている。このような場合に備えて、食糧等を提供してくれる事業者と覚書を結ぶ等しておくべきだと思う。」

委員 [意見]「大雪は県民の生活に大変な影響がある。新潟県では、交通渋滞や、車が雪に埋もれたことによる一酸化炭素中毒、エコノミークラス症候群といった被害が確認されている。警察官の中には、雪に慣れている人やそうではない人がいると思うが、雪害に対する指導をしっかりと行って、迅速に対応できるようにしてほしい。」

委員 [意見]「警察は雪害に備えた色々な対策をとっていることが分かった。特に山沿いの警察署では、どのような状況においても動けるように身構えをしておくべきだと思う。」

4 本部長総括

本部長 「今朝、12月22日からの大雪に関する島根県防災対策本部会議に出席した。松江地方気象台によると、今日の夕方から明日にかけて、山沿いでは大雪警報が発表される見込みで、国土交通省では、島根県やNEXC O、各市町村と『道路情報連絡本部』を立ち上げ、松江道や国道54号を中心に早め早めに通行規制を行うとのこと。報道にあるように、新潟県では、大雪により相当な被害が出ており、国道8号では800台の車両が30時間以上立ち往生したほか、死者が3人出ている。新潟県は、本県よりさらに雪が多く、雪に慣

れている地域と思われるが、それでも被害が出ており、本県でも今後の大雪に備えなければならないと思う。

最後に、今日の公安委員会が今年最後の開催である。今年1年、公安委員の皆様方には、様々な御指導、御助言をいただき感謝する。来年は、2月には『竹島の日』に伴う警備、4月には統一地方選挙、5月にはG7広島サミットと、県警察の総力を挙げて対応しなければならない行事が年初から予定されており、引き続き御指導よろしく願います。」旨の発言があった。